

「屋」内型の子ども
の遊び場」は、
市内での設置を望む声
を多くいただいております。
市民ニーズは高いものと
認識しています。

市が新たに整備する
場合には、他の施設も
含めた市全体の施設整
備の中で総合的に判断
しなくてはならず、一
定の検討期間が必要と
なります。このため、
令和6年4月から、恵

※市は、令和9年4月から、商業施設「ちと
せモール」に子どもの遊び場を設置する予定
で準備を進めています。

子どもたちが日曜、祝日に
体を動かして伸び伸びと遊べる
屋内施設の設置予定はあるか。



庭市にある屋内型遊戯
施設「ファミリィガー
デンリリあ」を、恵庭
市民と同額の料金で使
用できるようにしたと
ころです。

現在、季節を問わず、
子どもを伸び伸びと育
てられる環境づくりに
向けて検討しているこ
ろであり、今後も引
き続き、早期の実現に
向けた取り組みを行っ
てまいります。

市民の声を届ける 市長への 手紙

市民の皆さんから寄せられたお手紙をいくつか
ご紹介します。(文章は一部要約しています)

まちづくりは、市民の皆さ
んと市が手を取り合い、協働
で進めることが重要です。
まちづくりに対するご意
見などは、「市長への手紙」
のほか、市ホームページ(市
長の部屋)から送ることがで
きる「市長へのメール」でも
受け付けています。

だれもが住みよいまち、い
つまでも住み続けたいまち
づくりを進めるため、これか
ら皆さんの声をお聴かせ
ください。



市ホームページ
「市長へのメール」

《お問い合わせ》
企画部広報広聴課広聴係
☎ 24-0108

毎日青葉公園や自転車道路を歩いているが、
腰や足が痛い。和式トイレが使えない。
公園のすべてのトイレを洋式にしてほしい。



市が管理する公園や公共
広場などのトイレにつ
いては、多くの市民が利用し
やすいよう、バリアフリー化
や洋式化を進めています。
今後、公園の利便性向上を
図るため、トイレの改修や便
器の洋式化などを計画的に進
めてまいります。

道路がガタガタなところが多く、
危険な箇所がいっぱい。
住みやすいまちにしてほしい。



道路の穴などの損傷について
は、道路パトロールなどに
り破損箇所の早期発見に努めてい
ます。電話やメール、LINEで
の通報などがあったときには、速
やかに現地を確認し、状況に応じ
て、補修を行っています。

昨冬は雪解けが早く、例年より
多くの穴が発生したこと、対
応に苦慮しましたが、今後も、道
路パトロールや市民からの情報提
供などにより、早期発見と速やか
な補修に努めてまいります。



公共交通は、まちづ
くりの根幹であり、
市民の日常生活を支える
重要な社会インフラで
す。このため、現在の路
線バスの経路やダイヤに
ついては、市民アンケー
トによる利用者のニーズ
や乗降調査による利用の
実態把握、バス停までの
徒歩圏のカバー状況を踏
まえて、利便性・採算性
などを総合的に考えなが
ら、交通事業者や有識者、
地域住民などで構成する

協議会において、決定し
ています。

また、路線バスの経路
やダイヤの見直しについ
ては、5年を目安に行う
ほか、まちが広がるなど
社会情勢の変化が生じた
場合には、その状況を踏
まえ、バス事業者と協議
を行っております。

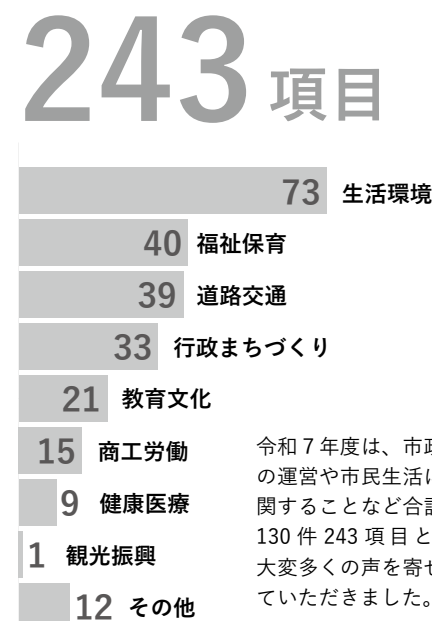
今回のご意見について
は、今後の路線、ダイヤ
の見直しの参考とさせて
いただきます。

フールドまでのバス停はあるが、
そなえるまでではない。とても不便なので、
バス停を設置してほしい。

「市長への手紙」は、市民の市政参加の場のひとつとして、
毎年、広報ちとせ(6月号)にハガキ用紙を折り込み、ご意
見・ご要望などを寄せていただいています。手紙の内容は、
市長と関係部署で共有し、手紙への回答を希望された方に
は、市長直筆の署名が入った「回答文」をお送りしています。



令和7年度市長への手紙
総数



みどり台南の29号通の通学路に横断歩道
もしくは手押し信号機を設置してほしい。

毎年、警察署や学校関
係者、地域住民など
と連携し、道路状況や標
識の合同点検を行って
います。その結果を踏まえ、
信号機を所管する北海道
公安委員会に「交通規制
要望」を行っています。

みどり台南の29号通と
東5線の通学路につい
ても、信号機の設置を要望
していますが、公安委員
会からは、「円滑な交通の
確保や渋滞緩和など、広
域にわたって総合的な判
断を要することや、全道
から設置要望が寄せられ
ており財源確保が難しい」
との回答を得ています。

市はこれまで、啓発看
板の設置や街路樹の剪定、
交差点のカラー舗装など



の安全対策を行っていま
すが、今後も引き続き、
公安委員会に対し粘り強
く要望するとともに、広
報ちとせや市ホームペー
ジなどを通じ、交通ルー
ルと交通マナーの遵守に
ついて、啓発と注意喚起
を行ってまいります。